

会議録(要旨)

会議名	令和4年度当事者会 9月定例会	文責	障がい福祉室
日時	令和4年9月15日 午後1時30分～3時30分	場所	吹田市立勤労者会館2階 大研修室
当事者会において取り組む事項について協議			
1 当事者会(3年間)の到達点・在り方について			
【協議事項】			
(1)障がいへの理解促進・啓発について			
(2)当事者理解のための市民向け講座(出前講座)への対応について			
【(1)に対する意見】			
・今後の啓発の仕方や範囲はこの会議で決めていくのが良いと思う。			
・当事者会の目的としては<ネットワーク作り>があげられる。自分たちが地域に対しての障がいの啓発、発信することも目的であると認識している。			
・吹田市に住まう2万人の障がい者がいる中で、その中の14人が集っている。ここで、自分たちの障がいや自身の生活のしづらさをここで発信していかないと行政にはわかってもらえない。			
・当事者会は14人しかいないので限度があるので、市内の障がい者が行動する仕組みを考えないといけないのではないか。			
【(2)に対する意見】			
・学生に向けて障がい者の理解啓発の視点から、依頼のあった出前講座の実施について検討をすすめてきたが、当事者会として実施するか検討したい。			
・当事者の意見を言うことは大切だと思うので賛成。ただし、当事者会だけではなく、ネットワークを生かしてできるだけ多くの障がい者の意見を踏まえたい。			
・吹田市に限らず、広く当事者の方の意見を取り入れていくことが必要だと考える。			
・出前講座に関しては今まで取り組んできたことであり、障がい理解を広めるためにも続けていけばよい。			
・個人的な意見にならないよう、テーマを事前にしぼっておく必要があると思う。			
・当事者会で発信するわけだから、目的をはっきりさせて進めていくことが重要ではないか。			
・以前からやっていることを続けるだけでは障がい者の課題の解決にはならない。他団体が同じような取り組みをしているので、当事者会ではする必要はないのではないか			
【決定事項】			
・出前講座については、現委員に説明できていない部分もあるため、今回の依頼については、当事者会として受けることを保留することとする。			